

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和2年4月1日及び4月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（50件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、A又はBを記したもの（7件）
Aは職員に関するもの（5件）及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（2件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2020/2/17	電子メール	提案意見	県主催の研修等について	国内で新型コロナウイルス感染者が増えつつあります。障がい者や老人が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化したり施設内感染が広がっていく恐れがあります。新型コロナウイルスが終息するまで、県が行う研修等を控える必要があると思います。県が率先して研修等の延期や中止をすることで、三重県から感染者を出さない、広げない対策になると思います。	防災対策部	危機管理課	三重県では県が主催するイベントについては、2月21日に中止や延期の判断基準を示し、県庁内各所属に通知をしており、その中で特に不特定の方が集まるイベントについては原則、中止・延期としております。なお、県の判断基準については、県内市町にも情報共有をさせていただいております。今後とも国の動向や国内・県内の発生状況を注視して感染拡大防止に努めてまいります。	すでに実施している
2	2020/2/25	提案箱	要望	大学の誘致について	桑名市に医療を含めた国際大学を建設して欲しいです。加えて、三重郡川越町に分校、主に図書キャンパスを造って欲しいです。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただきありがとうございます。総務省統計局の人口推計では、三重県の人口は、平成19（2007）年にピークを迎えてから現在まで減少が続いており、さらに今後も継続して減少していくと推計されています。特に、若者（15歳から29歳）については、県内高校生の大学進学者のうち約8割の学生が県外大学に進学しており、また、県内大学等の卒業生の約5割が県外に就職していることなど、若者の県内定着が課題となっています。このため、県では、県内高等教育機関が進学先として選択されるよう、県内高等教育機関の魅力の向上や学びの選択肢の拡大が必要と考えています。学びの選択肢の拡大には、県内の高等教育機関の定員を増やすことや新たな大学（サテライトキャンパスを含む）の誘致など、様々な方法が考えられますので、あらゆる可能性について検討を進め、県内の大学に進学したいと思っている進学希望者の願いが少しでもかなうよう取り組んでいきたいと考えています。	施策の参考とする
3	2020/2/20	電子メール	提案意見	三重県の魅力発信について	私の好きなあるテレビ番組で三重県の伊勢志摩について放映されていました。伊勢神宮や、出演者の方たちがレジャー施設、伊勢志摩の美味しいものを満喫されていて、改めて三重県っていいところだなと思いました。三重県にはまだまだ良いところ、美味しいものがたくさんあると思います。そのテレビ番組で再び三重県が取り上げられるよう、ぜひ、働きかけてください。	戦略企画部	広報課	この度はご意見をいただきありがとうございます。三重県では、全国ネットのキー局が多い首都圏等のメディアへのプロモーションに取り組んでいます。今年度もテレビや雑誌等の全国メディアに取材誘致を行い、伊勢神宮や熊野古道伊勢路をはじめとした三重の見どころや伊勢えび、伊賀牛、伊勢うどん等の食や文化について、いくつかのメディアに取り上げられています。知事自らも積極的にテレビや動画等による情報発信を行っており、今後も引き続き、首都圏等のメディアへさまざまな三重の魅力をPRし、ご意見いただきましたテレビ番組をはじめ、多くのメディアに取り上げられるよう取組を進めてまいります。	すでに実施している
4	2020/3/2	電子メール	要望	学校休校による職員への休暇対応について	県では新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校等の休校により、子どもの世話をする職員に対し、年次有給休暇で対応するよう求めたそうですが、有給休暇は労働者が自分の都合で休みたいときに使ったりするものであり、このような事態に職員に有給休暇の取得を求めるべきではなく、特別休暇などで対応すべきです。私達企業においても県を参考にした対応となりかねません。親も子ども達も突然の事で不安が募るばかりです。安心して休暇が取れるような三重県独自の対応が望まれます。どうか、県民全てがこの危機を乗り越えられるような前向きな対応改善をお願いします。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止にむけて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（令和2年2月25日・新型コロナウイルス感染症対策本部）においても重要事項の一つとして、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等が強力に呼びかけられているところです。このことをふまえて、総務省から県及び市町等に対して特別休暇の取扱いについて通知があり、三重県職員についても「新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休業その他の事情により、子の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合」を特別休暇の対象として、令和2年3月3日付けで各職場へ通知を行いました。また、同内容については、ホームページ等でも周知を行っているところです。引き続き、基本方針及び感染拡大防止のため、子どもたちの命と健康を最優先に考え実施されることとなった小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の臨時休業等の動きをふまえて、三重県として時差出勤勤務や在宅勤務制度とあわせて特別休暇制度の取扱いについても周知を行ってまいります。	すでに実施している
5 (A)	2020/3/2	電子メール	提案意見	職員について	先日、県の職員と思われる団体がお店にぎやかに飲食をしていました。世間では新型コロナウイルスの影響で、様々なイベントが中止・延期されています。実際私の勤務する会社では、感染者が多く出たクルーズ船や屋形船が密室であったこともあり、飲み会禁止令が出ています。感染症対策を行っている県がこういった状況でよいのでしょうか。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。県では職員に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止にむけ、文書や庁内放送などで、手洗い、咳エチケット等の感染症対策の徹底や発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等について周知を図っているところです。引き続き、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（令和2年2月25日・新型コロナウイルス感染症対策本部）をふまえ、勤務時間内外に関わらず、職員一人ひとりが感染拡大防止に努めるよう、周知してまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
6 (35)	2020/3/2	電子メール	要望	学校休校への対応について	新型コロナウイルス対策として小中高の休校を実施するにあたり、外国の事例も参考に共働きの保護者をはじめ、対応に困っている保護者の支援として県が率先して職員の特別休暇を認めて、市町への指導と民間企業への要請をしてほしいと思います。三重県が率先して指導性を発揮し、国に対してアピールすることを切にお願いします。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止にむけて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（令和2年2月25日・新型コロナウイルス感染症対策本部）においても重要事項の一つとして、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等が強力に呼びかけられているところです。このことをふまえて、総務省から県及び市町等に対して特別休暇の取扱いについて通知があり、三重県職員についても「新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休業その他の事情により、子の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことやむを得ないと認められる場合」を特別休暇の対象として、令和2年3月3日付けで各職場へ通知を行いました。また、同内容については、ホームページ等でも周知を行っているところです。引き続き、基本方針及び感染拡大防止のため、子どもたちの命と健康を最優先に考え実施されることとなった小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の臨時休業等の動きをふまえて、三重県として時差出勤勤務や在宅勤務制度とあわせて特別休暇制度の取扱いについても周知を行ってまいります。	すでに実施している
7	2020/3/4	電話	提案意見	職員の在宅勤務について	コロナウイルス対策の一環として、職員の在宅勤務制度を取り入れたということを新聞で読みました。パソコンを持ち帰って業務を行うとのことですが、セキュリティ対策をきちんと行っているかが気になります。対策をしたうえで制度をスタートさせてほしいです。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止にむけて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（令和2年2月25日・新型コロナウイルス感染症対策本部）においても重要事項の一つとして、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかけられているところです。三重県庁では、この基本方針及び感染拡大防止のため、子どもたちの命と健康を最優先に考え実施されることとなった小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の臨時休業等の動きをふまえて、感染拡大防止及び職員が仕事と育児等の両立に対応できるよう、時差出勤勤務や在宅勤務など新たな勤務形態を導入いたしました。今回の在宅勤務で使用するパソコンは、職員が普段使用しているものではなく、在宅勤務専用として貸し出しを行います。また、当該パソコンからは、県庁のネットワークへの接続しか行えず、作業後のデータはすべて県庁のネットワーク内に保存されるなどのセキュリティ対策を講じています。今後も情報セキュリティ対策等に万全を期して、実施していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
8 (B)	2020/3/12	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）発生防止について	私は、狭いテーブルで、長時間多人数で行う打ち合わせをしに県庁に行っています。県庁は、職員の密度が高く、その中で打ち合わせを行うこととなります。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、「新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）発生リスクが高い日常生活における場面についての考え方」を発表し、これまで感染が確認された場に共通するのは、「換気の悪い密閉空間」「人が密集していた」「近距離での会話や発声が行われた」という3つの条件が同時に重なった場となっています。県庁は空調がかかっておらず、出入り口や窓も閉まっており、職員の密度、打ち合わせ環境、共に悪条件が重なっています。朝の始業前や昼休みなど、一定の時間に一斉に換気をするよう義務化してください。率先してクラスター発生防止に取り組み、行政機関がクラスターにならないように、早速実行してください。	総務部	管財課	ご意見いただきありがとうございます。県庁においては、新型コロナウイルス感染予防のために、空調時の外気導入量を通常より増加させ換気に努めてきたところですが、国の専門会議での議論やいただきましたご意見も踏まえ、定期的に窓を開けることによる換気を、各職場に促すこととしました。今後も状況を注視しつつ、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けて取り組んでまいります。	県民の声を受けて実施した
9	2020/2/17	電子メール	提案意見	全館禁煙について	先日鳥羽マリンターミナルに行くと、全館禁煙と伊勢志摩サミット受動喫煙ゼロ宣言の標示が貼られていましたが、2階に階段で上がる途中でタバコの匂いが充満していることに気づくほどの状態でした。2階では、館内カウンター席で喫煙している人がおり、灰皿も提供されている様子でした。数週間前にも、施設内で喫煙している人がいました。鳥羽マリンターミナルは、市営定期船の発着所で公共施設ですので、屋内禁煙の施行が2020年4月と迫っているのにこの状況で大丈夫なのかと疑問に思います。このような施設に、伊勢志摩サミット受動喫煙ゼロ宣言の標示を継続して貼っているのは、三重県としてどうなのかと思います。	医療保健部	健康づくり課	ご意見をいただきありがとうございます。鳥羽マリンターミナルについては、鳥羽市が管理する施設であり、健康増進法の一部改正をふまえ、令和元年6月に屋内禁煙の対策が取られました。鳥羽マリンターミナルの館内で喫煙行為が行われていることや灰皿を提供している行為について、施設管理者である鳥羽市に状況を確認したところ、鳥羽市から鳥羽マリンターミナル管理者に対して、「館内で喫煙者を見かけたら、職員が屋内禁煙である旨を伝えて注意すること」、「灰皿を提供している店舗等に対して灰皿の提供はやめるように注意すること」の2点を注意喚起したとの回答がありました。今回改正された健康増進法では、「望まない受動喫煙」をなくすことを基本的な考え方として、屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない方がそのような状況に置かれることのないようにすることを目的としております。鳥羽市から回答のあった内容が適切に遂行されているか、随時確認を行うことで、法制度の円滑な運用や望まない受動喫煙の防止に向けた対応を徹底してまいります。	県民の声を受けて実施した
10	2020/3/4	電子メール	要望	マスクについて	マスクが手に入りません。特定医療費（指定難病）受給者証を持っていて、風邪などの病気を防ぐために必要です。朝7時からお店に並んでも手に入りません。仕事をしていたら毎日並べないです。県の防災用備蓄のマスクは余ってないのでしょうか。受給者証の番号を提示したら保健所で買えるシステムにしていただくよう早期に検討してください。	医療保健部	健康づくり課	ご意見をいただきありがとうございます。誠に申し訳ありませんが、三重県では県民の方個人への配布用マスクの備蓄は行っておりません。マスク等が手に入らない場合は、手洗いやうがい等の基本的な感染症対策を行っていただきますようお願いいたします。なお、三重県では、マスクの安定供給に向け、関係団体を通じ販売業者等に過剰な発注を行わないことや、過剰な在庫を抱えないように呼び掛けていますので、なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
11	2020/2/25	電子メール	要望	クルーズ船の下船者について	クルーズ船の下船者に三重県の方がいるのであれば、2週間の自宅待機と体調の確認をしていただくよう指示してください。下船後の感染者が確認されたと聞きました。無症状や、陰性でも数日後に陽性になることもあるらしいので、知らないうちに感染源とならないためにも、自宅待機していただいた方がみんなのためだと思います。	医療保健部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。クルーズの船内で健康観察を終え、陰性が確認された県民の方が、三重県に戻られたことに伴い、健康フォローアップとして14日間の健康観察を行い、ご本人から体調に不安がある等のご相談があった場合はPCR検査を実施しました。そして、3月6日で全員の方が問題なく健康観察期間を終えられたところです。今後も、感染拡大の防止および県民の皆様の不安解消に努めます。	すでに実施している
12	2020/2/25	電子メール	要望	コロナウイルスのPCR検査について	コロナウイルスのPCR検査が渡航歴のある人や濃厚接触者でないと受けられないという報道を見ました。三重県の検査人数もとりあげられていました。国が検査基準を拡大しない限り、検査ができないのだとわかりますが、この状況は明らかにおかしいと思います。県から国に意見をすることはできないのでしょうか。せめて、子どもやお年寄りからでも助けてあげてください。	医療保健部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。現在、厚生労働省が示している行政検査の実施基準では、流行地域への渡航者や濃厚接触者以外でも、発熱・咳などの症状があり、肺炎がある方や、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う場合は検査対象となっています。本県においてもこの基準をふまえて柔軟に検査を行っているところです。さまざまな情報が飛び交い、ご心労をおかけしておりますが、本県としても、感染していないかご不安な場合の相談先を十分に周知するなど、県民の皆様の不安解消に努めていきます。	すでに実施している
13	2020/3/4	電子メール	要望	新型コロナウイルスの検査数の公表について	県のコロナウイルスの検査数を毎日公開してください。他県では既に公表されているようです。簡単にできるはずですが。検査数、陽性者数、陰性者数、保健所へコロナ検査要求数、保健所がコロナ検査すべきと判断した数、これらをできれば市町別に公表してください。	医療保健部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。現在、三重県のホームページにおいて、日ごとの検査実施数や陽性者に関する情報を公開しています。今後も引き続き感染拡大防止および県民の皆さんの不安解消につながる情報公開に努めてまいります。	すでに実施している
14	2020/3/5	電子メール	要望	新型コロナウイルス感染者の情報公開について	三重県在住の方が中部国際空港で新型コロナウイルスの陽性であることが確認されました。この方の居住市町や旅行以前の行動履歴などの情報公開を早急をお願いします。	医療保健部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルスの陽性が確認された場合は、感染拡大防止および県民の皆さんが自主的に予防のための行動をとるために必要な情報は、人権や個人情報に最大限配慮したうえで公表させていただきます。今後も引き続き適切な情報公開に努めてまいります。	すでに実施している
15	2020/3/5	電子メール	要望	マスク等について	マスクとアルコール消毒液がお店にありません。なんとかしてください。	医療保健部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。三重県ではマスクやアルコール消毒液などの安定供給に向け、関連団体を通じ、製造販売業者等に過剰な発注を行わないことや過剰な在庫を抱えないことを呼びかけています。全国的にも増産体制がとられていることから引き続き安定供給に向けた呼びかけを行ってまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
16	2020/3/12	電子メール	提案意見	デング熱について	デング熱が流行してきているようですが、デング熱は、一回目より二回目にかかったときのほうが重症化しやすいと言われています。世界では、日本のように子どもの頃からワクチンを打ち、みんなが病院にかかれるような国は少ないです。いろいろな人たちが病気にかかっていることに気が付かず入国してくることもあるので、一度病気が入ってくるとコロナウイルスのような状況になると思います。日本も温暖化の影響で生態系も環境も変わってきているため、様々な備えをしておくべきだと思います。	医療保健部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。デングウイルスは蚊の媒介によりヒトに感染することで発症します。このことから蚊の活動時期（特に夏場）には注意が必要で、蚊に刺されないことが一番の予防となります。また、ウイルスの型によっては、デング出血熱という重い状態になることがあります。日頃の備えというところで、日本で接種可能なワクチンについては、予防接種法に基づく定期の予防接種や必要に応じた任意の予防接種等により、社会全体として一定の接種率を確保することで、国民全体の免疫水準を維持しています。引き続き、予防接種の必要性の周知など感染症予防に努めてまいります。	すでに実施している
17(A)	2020/3/27	電子メール	苦情	職員の対応について	集合住宅のお隣さんがコロナかもしれないと相談するつもりで伊勢保健所に電話しました。「お隣の方は海外出張から3月初めに戻ってこられたようで、昨日からひどい咳をする音が聞こえ、今日は更にひどくなって苦しそうな声も聞こえてくる。私は持病があり、お隣が換気のために窓を開け閉めする音が聞こえるので心配だ。」という内容の話をしました。ところが対応する職員の態度が非常に悪く、鼻で笑ってバカにしたように「保健所に何をしたいんですか?」と言われました。お隣のことも心配だし、自分のことも心配だから電話したのにこのような対応をされ、非常に腹が立ちました。	医療保健部	伊勢保健所保健衛生室	このたびは、新型コロナウイルス電話相談において、不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。今回のご指摘につきましては課員で情報共有をし、より一層の研鑽を重ねてまいります。電話相談については、相談者の不安の軽減につながるよう丁寧な対応を心がけてきましたが、今後、不快な思いをおかけすることが起こらないように職員への周知徹底し、引き続き丁寧な対応に取り組むことと正確な情報発信に努めてまいります。ご理解、ご協力お願いいたします。	すでに実施している
18	2020/3/11	電子メール	照会	犬の譲渡について	三重県動物愛護推進センター「あすまいる」で犬の譲渡のお願いをしたら、1家族で飼える犬の数をオーバーしているという理由で断られました。三重県では、1家族で何匹まで犬を飼ってもいいのですか。また、その決まりは三重県のホームページのどこに載っていますか。	医療保健部	動物愛護推進センター	犬の譲渡に関するご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、譲渡の申込みに先立ち、住居形態や家族構成、飼育状況等についてお聞かせいただき、今後、適正に犬を飼ってもらえるか、また、ご家族の負担にならないか等を確認しています。ご質問いただいた「飼養頭数の制限」や「多頭飼いの定義」については、現在、三重県において、特に定めはありません。しかしながら、当所から譲渡させていただく際のルールとして、「原則、現在飼育している犬がいないこと。ただし、保健所が事前に行う飼養環境等の調査により、適正飼養及び周辺住民の生活環境の保全に支障がないと認められる場合はこの限りでない。」としており、当所のホームページ「犬の譲渡事業の概要」でもご案内しているところです。これは、既に犬を飼われている皆様には、その犬が命を終えるまで愛情を注ぎ、適切に飼っていただきたいと考えているからです。先住犬にとって新しく来た犬は飼い主の愛情や関心を奪うライバルになってしまうことが多くあります。他にも災害時の同行避難ができないなど、意図せず不十分な管理となってしまうこともあります。多くの動物を飼うことで発生する問題は、飼われる動物のストレスを生み、場合によっては命に関わるケースも少なくありません。以上のことから、複数頭の動物を同時に飼うことを懸念し、今回の回答に至りました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
19	2020/2/17	電子メール	提案意見	保育料について	3歳児は保育料が無償化になっていますが、3歳未満の公立の保育料はすごく高いです。育児休業は1年なので3歳未満で預けることになりませんが、仕事復帰の最初は時短で働く方も多いと思うので、収入が低くなります。保育料は、市町村民税によって決まるので、高い保育料を払わなければいけません。仕事復帰をしても何の為に復帰したのかわからなくなり、次の子供を産むのをためらってしまいます。市町村民税が高いと収入が多いとみられますが、実際生活するのは手取りの金額なので、年収で考えられると生活は苦しくなります。もう少し働く家庭に優しく、これからも子供が産みたいと思える街にしていってほしいです。	子ども・福祉部	少子化対策課	このたびは保育料金について、ご意見をいただきありがとうございます。最初に、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳以上児の利用料は無償化されましたが、0から2歳児の利用料の無償化は、住民税非課税世帯に限定されています。今回いただきましたご意見では、公立保育料が高いとのことでしたが、保育の利用者負担については、国の法令（子ども・子育て支援法施行令第4条）により、満3歳未満の場合、所得に応じて0円から104,000円まで段階的に上限額が設定されています。しかし、地域の子育て支援に取り組むため、多くの市町村が、国が設定した上限額の範囲内で独自に保育料を定めており、例えば、津市の場合、所得に応じて0円から48,000円まで段階的に保育料を設定しています。また、保育所等を同時に利用する場合には、最年長の子どもから順に、2人目は半額、3人目以降は0円とすることが、国の法令で定められています。いただいたご意見につきましては重々認識はしておりますが、県としての対応は難しく、県内の各市町において、子育て世帯を支援するため、地域の実情に応じて、それぞれ保育料の軽減措置を行っている状況にあることを、ご理解いただきますよう、お願いいたします。	施策の参考とする
20(36)	2020/3/9	電子メール	照会	学童保育について	新型コロナウイルスによる影響で、急に学校が休校となり、保護者は困惑しています。学童保育への受け入れがうたわれていますが、どれだけが保護者運営によるものかご存知でしょうか。学童を稼働させるために、保護者が身を削っています。仕事を休むと会社に助成金が出ますが、学童を稼働させるための尽力には助成金が出ないのですか。学童を整備しなかった行政が、勝手に学童に頼る現状は腑に落ちませんし、困り果てて立ち上げた学童をこんな風に使われるのも腑に落ちません。学童を安定的に稼働させるために仕事を休む保護者には、こういった対応をしていただけるのでしょうか。	子ども・福祉部	少子化対策課	この度はさわやか提案箱に、ご意見をいただきありがとうございます。令和元年5月1日現在、三重県内においては400の放課後児童クラブがあり、そのうち113のクラブが保護者会の運営により行われております。各放課後児童クラブの運営については、指導監督権限が市町となっておりますため、詳細を把握できてはいたませんが、ご意見に書いておられるように「身を削って」クラブを運営いただいていることに深く敬意を表します。今回の新型コロナウイルス感染症の対応に関する放課後児童クラブの開所につきましては、令和2年2月27日に厚生労働省から通知が出されており、「放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子どもを対象としており、特に小学校低学年の子どもは留守番をすることが困難な場合があると考えられること等から、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただく」こととされており、本県としましては厚生労働省の通知に沿った対応を実施しています。開所時間の延長等に伴い、放課後児童支援員等が不足する場合については、人的体制を確保する観点から、学校の教師が、子どもたちの支援に関する専門家として、各教育委員会の職務命令等に基づいて放課後児童クラブの業務に携わることも可能とされています。また、開所時間の延長等に伴い放課後児童クラブを稼働させる経費については、国基準額に基づき国が負担することとしています。今回のケースは、学校が休校となるなかで支援が必要となる児童を受け入れるために放課後児童クラブの開所をお願いしているものでありますので、今後も引き続き、児童の支援のために放課後児童クラブの安定的な運営について、ご協力をお願いいたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
21	2020/3/23	電子メール	要望	幼児教育・保育の無償上限額について	幼稚園、保育園などを利用した場合の補助を受けていますが、幼稚園が休園になったため認可外保育施設を利用したところ、保育料が無償上限額を越え、働いた分の殆どが保育料に消えてしまう事態に陥っています。休業すれば休んだ分の補助が国から出るとのことですが、私のように休業が不可能で認可外保育施設に頼るしかない場合の救済措置はあるのでしょうか。一時的に認可外保育施設を利用する場合でも、認可外保育施設等での無償額の上限を適用できるなどの臨時措置をとっていただきたいです。	子ども・福祉部	少子化対策課	日頃は、三重県政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化においては、幼稚園を利用されている方への給付は、幼稚園の保育料が25,700円、預かり保育等が11,300円の合計37,000円が上限となっています。幼稚園に在籍し、幼稚園の保育料の給付を受けている場合には、新型コロナウイルス対策として幼稚園が休園していても、37,000円全額を認可外保育施設の利用料に充てることは、制度上、できないのが現状です。新型コロナウイルス対策により幼稚園が休園となっても休業できない保護者の方にとっては、認可外保育施設等を利用することによる経済的負担が増えている実情もあるかと存じますが、ご理解のほどお願いいたします。なお、こうした制度上の課題は、機会を通じて国へ伝えていきます。	施策の参考とする
22	2020/3/16	電子メール	要望	会議室のキャンセル料について	三重県文化会館の会議室を毎月借りていますが、今回のコロナウィルスの感染拡大を受け、参加者に高齢者が多いこと、不要不急の会合であることにより3月は自粛、4月についても延期することになりました。事前に3月の会議室のキャンセルを文化会館に連絡した際に、「キャンセル料がかかるので来年度の3月に会議室の予約変更をされてはどうか」と文化会館の方にアドバイスされました。県民として感染リスクを下げるための行動であるのに県の施設でキャンセル料が発生することに疑問を感じます。仲間の中にキャンセル料がかかるなら自粛せず決行しようとする方もいます。感染リスクを下げるため、県民それぞれが痛みを分かち合う時ではないかと思うのですがお考えを教えてください。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。三重県では、令和2年2月22日から3月21日まで、新型コロナウイルス感染症防止のため、利用者が県有施設でのイベント等を中止し、施設利用の予約をキャンセルした場合、各施設規定のキャンセル料を返還（免除）することとしています。今後、対象期間を4月5日まで延長する方向で検討しておりますので、その際には返金の対応をさせていただきます。今後とも三重県総合文化センターをどうぞよろしくお願いたします。【なお、上記の回答は、回答時点での情報であり、キャンセル料返還の対象となる期間は変動しますので、最新の情報については、文化振興課（電話059-224-2233）までお問い合わせください。】	すでに実施している
23	2020/3/2	電子メール	提案意見	コロナウィルスの影響による品薄用品について	コロナウィルスの影響で、マスクの次はトイレットペーパーやティッシュが店に並ばなくなりました。人々は混乱して買い漁る状況です。この状況は本当にすぐに収まるのでしょうか。毎日お店に行って売られているかチェックできる人はよいですが、それが困難な方は一体どうすればよいのでしょうか。トイレットペーパーは無いと日常生活に支障をきたします。購入を管理するような措置はできないのでしょうか。1日でも早く安心して暮らせる日を取り戻したいです。	環境生活部	くらし・交通安全課	ご意見ありがとうございます。SNS等において、トイレットペーパーやティッシュペーパーが不足するとの情報が広がっていますが、国からの発表にもあるように、これらの紙製品は、需要を満たす十分な供給量・在庫が確保されており、店舗での品切れも順次解消していく見通しです。ご提案いただきました用品の購入を管理する措置につきましては県の取組としては実施できませんが、三重県では、県民の皆様の生活が混乱してしまわないよう、ホームページ等を活用し迅速かつ正確な情報発信に努めています。消費者の皆様には、真偽不明な情報に対する過度な反応や拡散にご留意いただき、安心して落ち着いた行動をお願いするとともに、買占めや転売などの行為によって、必要な方にトイレットペーパーなどが届かないといったことがないように、ご理解とご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
24	2020/2/20	電子メール	提案意見	鮮魚列車について	先日、半世紀続いた近鉄の鮮魚列車がいよいよ廃止されるとのニュースが流れました。鮮魚列車は、伊勢志摩の観光資源である新鮮な魚介類を関西方面に提供する手段として、これまでもテレビ等でドキュメンタリーとして紹介されるなどしてきました。今後はラッピング車両が一般列車に連結され、運行されるとのことですが、伊勢志摩の観光資源をPRする有効な手段として、また、半世紀続いた歴史ある文化遺産として、総合博物館に資料を残したり、紹介してみたいかがですか。	環境生活部	総合博物館	貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。近畿日本鉄道による鮮魚専用列車は、1963年に運行を開始し、56年にわたって伊勢志摩の海の恵みを関西地方へ届けてきました。今日においては国内に現存する唯一の鮮魚列車であり、三重の歴史を語る上で重要な存在であると考えています。現時点では予定はございませんが、今後の展覧会の中で紹介すること等を検討したいと思っております。展示をはじめ博物館での情報発信には、調査研究等、ある程度準備期間が必要であることをご理解いただきますようお願いいたします。今後とも、三重県総合博物館をご利用いただきますよう、心よりお待ちしております。	施策の参考とする
25	2020/2/17	電子メール	提案意見	移住相談について	報道されたとおり、県主催の移住相談会で動員された方に日当が支払われているようです。東京から三重県内への視察旅行にも日当が支払われたそうです。これはやらせてはならないでしょうか。移住相談会は業者に委託するのではなく、直接県職員が行うべき事業と考えます。	地域連携部	地域支援課	ご意見をいただきありがとうございます。移住相談の参加者に現金を支給していたとの新聞報道につきまして、令和元年12月に同様の報道があったため、その際に当該企業に対して確認を行い、再委託先も含めてイベント参加者に金銭を支払ったことはない旨の回答を得ています。しかしながら、再度このような報道がなされたことから、委託事業者に対して改めて事実確認を行い、再度、支給の事実がないとの回答を得ています。なお、今後、このような疑念を持たれないようにするため、委託契約書に、金銭を支給して動員を行うような行為を禁止する条項を記載するなどの対応をしていきます。移住相談業務については、民間企業の持つアイデアやノウハウ等を活用する方法、県職員が直接行う方法など、事業の内容に合わせてより効果的な方法を検討し、実施してまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応局	対応課	対応内容	反映区分
26 (A)	2020/3/5	電話	苦情	職員の電話対応について	県庁の全国障害者スポーツ大会課に電話したところ職員が「障スポ課です」とだけ言い、名前を名乗りませんでした。ある程度の課名の省略は仕方がないと思いますが、何課か分からないようでは困ると思います。また、電話を受けたら名前を名乗るのがマナーであり、ルールであると思います。	地域連携部	全国障害者スポーツ大会課	このたびは、全国障害者スポーツ大会課職員の電話対応で大変不快な思いをおかけしましたこと、深くお詫びいたします。今後職員の電話対応において、不快な思いをおかけすることが起こらないように職員への周知徹底、丁寧かつ適切な対応に努めてまいります。	すでに実施している
27	2020/2/17	電子メール	提案意見	美し国三重市町対抗駅伝について	毎年、各市町の代表が力走を見せてくれる素晴らしいイベントだと思いますが、スタート地点に問題があると思います。スタート地点の県庁前は下り坂になっていて、すぐに交差点を曲がるため、転倒や接触事故の危険性が非常に高くなります。今年は雨だったこともあり、県庁前で観戦していた方々からも事故を心配する声が囁かれていました。そして、実際に今回転倒事故が発生してしまったことは大きな反省点かと思えます。将来のある小学生の選手生命にも関わりかねない現在のスタート地点は見直すべきです。交通障害や見栄えなどの問題もあるかと思えますが、選手の立場に立った視点からも配慮をお願いします。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回の大会において転倒事故が発生したことについては、怪我をされた選手とご家族様ならびに関係者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。スタート地点の転倒・接触事故防止を含めた競技運営上の安全対策については、いただいたご意見を参考とし、特に次代を担う子どもたちの安全確保を重要課題の1つと位置づけて検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
28	2020/2/17	電子メール	提案意見	美し国三重市町対抗駅伝について	市町対抗駅伝は、繰り上げスタートの市町もあり、先頭走者中心の中継なので、無駄なイベントです。また、走る人がいないからといってその市町に住んでいない人を走らせている市町や、速く走る人を集めたクラブの人に絞って出場させている市町もあります。これでは、陸上競技の発展や子どもたちのためにもならないし、本来の趣旨から逸脱したイベントになっていると思います。こういうことに税金を使わないでほしいです。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびはご意見をいただき、ありがとうございます。テレビ中継、繰り上げスタート、走者の選定方法から大会の開催主旨に至るまで、多様な見地からのご指摘をいただき、改めて感謝を申し上げます。本駅伝は、県内のスポーツ推進やジュニア世代の発掘・育成のほか、大会を通じた市町同士の交流や地域活性化などを目的として実施しています。このような目的のもと、いただいたご意見を今後の参考とし、より良い大会となるよう実施方法の改善に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
29	2020/2/18	電子メール	提案意見	美し国三重市町対抗駅伝について	今年は天候も悪く県内や近隣県でもコロナウイルス感染者も発生している状況で、市町対抗駅伝を開催する必要があったのでしょうか。人混みや集会への参加は避けましょう、と呼びかけられていると思います。また、事前の告知が不十分だったため、ひどい渋滞に巻き込まれて仕事に遅刻し、職場に迷惑をかけてしまいました。来年以降は開催しないでください。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは、貴重なご意見をいただいたことに感謝を申し上げますとともに、お仕事に大変なご不便をおかけして申し訳ありませんでした。ご指摘のありました新型コロナウイルスに伴う大会実施の是非については、国や県全体の対応方針等をふまえ、必要な感染防止対策を講じた上で実施できるものと判断しました。また、降雨の中の実施についても、降水量や気象予報等、諸般の状況を勘案した上で、実施可能であると判断しましたので、ご理解願いたいと思います。交通規制については、チラシや看板等で周知に努めました。今後は県民の皆様のご不便が少しでも軽減されるよう、さらに効果的な事前広報に取り組んでまいります。今回いただいたご意見を今後の参考とし、引き続き大会を継続させていただきたいと考えていますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
30 (A)	2020/2/27	提案箱	苦情	残業について	10年間言い続けてますが、台風やコロナウイルスや災害の時はそれほど残業もしてないのに、土日も含め毎日のように残業しています。都庁はノー残業をしています。なぜ三重県はできないのかわかりません。	地域連携部	伊賀地域防災総務所地域	ご意見をいただきありがとうございます。県では、限られた時間の中で、県民のみなさんにとって価値の高い成果を提供するために、時間外勤務削減目標を掲げて、ノー残業デーの設定をはじめとした取組を推進しています。災害対応など県民の安全の確保等のほか、県民サービスの観点から、勤務時間外で対応せざるを得ない場合がありますが、その場合においてもできる限り時間外勤務の削減を図る必要があるため、重点的に取り組んでいるところです。今後も、さまざまな機会を捉えて、時間外勤務の削減にむけて、周知徹底に取り組んでまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応局	対応課	対応内容	反映区分
31	2020/2/28	提案箱	苦情	庁舎の敷地内のたばこについて	たばこを吸うのをやめてください。私がガンになったら守ってくれるのですか。	地域連携部	調整防災室	ご意見をいただきありがとうございます。平成30年7月に健康増進法が改正（令和元年7月1日施行）され、望まない受動喫煙を防止するため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設の一定の場所を除き、喫煙を禁止するとともに、当該施設の管理者等にはそのための措置を講じることが求められています。三重県の各庁舎においては、屋外で受動喫煙を防止するために、必要な措置（「喫煙場所の区画」「喫煙場所の標識の掲示」「施設を利用する者が通常立ち入らない場所への設置」）をとった場所を「特定屋外喫煙場所」として設置できることとしており、伊賀庁舎においても、専門家を交えた検討を行い、館内を全面禁煙とするとともに、法の規定に基づいた「特定屋外喫煙場所」を設置し、一般の喫煙される来庁者の皆さまにも、ご協力をお願いしているところであります。県では、引き続き、受動喫煙対策を総合的かつ効果的に進めていくため、必要な検討や対策に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。	施策の参考とする
32	2020/3/24	電話	苦情	講習会について	伊賀でCSF（豚熱）の予防に関する講習会が2部制でおこなわれました。1回100人程度の人数を想定されていたと思われませんが、1回目にほぼ全員の190人近くが来ており、間隔を空けて座るところか、机も足りず、窓際に急遽イスを並べて座りました。県は企業や一般の人に密集することなどに気をつけるように注意を促している状況なのに、県主催でこのような状態で会議を開催するのはどうなのでしょう。講習会のメンバーは平均70歳以上と高齢で、会場では咳をしている人もいました。最初から半分の人数に振り分けるなどできたのではないのでしょうか。また、講習会の中で、猪の採血をする際は防護服を着てするようにと説明があり、一般の人は防護服がないがどうすれば良いのかという質問に対して、20枚程度しか配布できないとの回答でした。全員に防護服が配布できないのであれば、地区のリーダーだけを集めて説明するなどできたはずですか。もう少し適切に講習会を開催できたのではないのでしょうか。	農林水産部	畜産課	このたびは、会議の運営について至らない点があり、ご心配をおかけしたことについてお詫び申し上げます。県では、2月25日に伊賀市に隣接する滋賀県甲賀市において野生いのししのCSF（豚熱）陽性事例が確認されたこと、また、3月11日には伊賀市内で捕獲されていた野生いのししのCSF陽性事例が確認されたことを受けて、CSF感染拡大防止のため、早急に伊賀市内で野生いのししへの経口ワクチン散布及び調査捕獲事業を実施するため、ご協力いただく関係者の皆さまに対し、急遽、経口ワクチン散布と調査捕獲事業に関する説明会を開催しました。会議の開催にあたっては、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「全体で150人程度の参加を想定していたため、昼と夜の2回に分けて実施」、「会場は換気ができる場所を確保し、会議中は窓を開けて実施」、「会議時間の短縮化（1時間半程度）」、「マスクの準備（希望者への配布用）」、「アルコール消毒液の設置」、「参加者の特定（連絡先の確認）」などの対策を講じていましたが、昼の部に多くの方がご参加いただく中での開催となりました。今後は、より一層の配慮を行った上で、慎重な対応を行ってまいります。なお、調査捕獲事業に必要な防護服については、当面の必要分として約500着を県でご用意させていただいております。引き続き、県行政にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
33 (41)	2020/3/11	電子メール	提案意見	アコヤガイについて	私は水産卸売業を営んでいますが、今年は英虞湾のマガキの出来が悪く、粒が小さかったことが気になっています。下水道整備で海がきれいになりすぎたのではないのでしょうか。アコヤガイのへい死の問題と関係があるかもしれないと思います。	農林水産部	水産資源・経営課	アコヤガイのへい死問題に関しまして、ご意見ありがとうございます。昨年夏季に発生したアコヤガイの大量へい死について、県が実施した調査からは、冬季の海水温が高く推移したことや、春から夏にかけて貝の餌となるプランクトンが少なかったことなどが、へい死の発生に影響した可能性が考えられました。海の汚れ（きれいさ）の度合いをみる指標である栄養塩量は、プランクトンの増殖に影響を与える要因の一つですが、県水産研究所で実施してきた調査から、過去約25年間で、英虞湾の栄養塩量が低下してきているという明らかな傾向は確認されていません。一方、近年、様々な海域において、栄養塩不足による漁業への影響が懸念されてきており、今後、栄養塩量の変化が漁業に与える影響などについても検討を進めていきたいと考えております。	すでに実施している
34	2020/3/2	電子メール	照会	マスク支援の報道について	四日市市在住の方が県の支援を受け、集めたマスク等を母国へ送ったことを知りました。今の日本の状況を見て納得いきません。医療機関ですら不足の資材、ましてや医療用とありました。買い占めや転売などにより、みんなが困っている時なのにどうなのでしょう。県庁舎で梱包作業をし、報道発表されたようですが、県はどのような支援をされたのでしょうか。	雇用経済部	国際戦略課	ご意見ありがとうございます。ご指摘の支援物資送付については、四日市市在住の方が、三重県の友好提携先でありその方の故郷でもある地域へ、知人の県民の方々を通じて購入した物資や、その方々から提供された物資を送付するという取組でした。取組に賛同した県民の方々による支援の範囲内で行われる活動であるとともに、先方の受取機関を通じて現地の学校や病院といった公的機関へ配布されるものであったことから、買い占めや転売には当たらないと判断しました。また、三重県の友好提携先である地域でも多数の感染者及び死者が出ており、物資が不足しているという状況であったこと、支援物資が流通途中で抜き取られることを防ぐために、公的機関が関与した支援物資であることを明示したいとの要望があったことから、この取組に対して、県として後援名義の使用を承認して協力することにしました。県が行った支援としては、1. 物資が友好提携先からの支援物資であることを示すため、段ボール箱への貼り紙に県章（「み」のマーク）の使用を認めたこと、2. 先方の受取機関への送付文書（海外物資寄付意向書）を作成したこと、3. 報道機関への情報提供と発送作業のための場所を提供したこと、の3点になります。	施策の参考とする
35 (6)	2020/3/2	電子メール	要望	学校休校への対応について	新型コロナウイルス対策として小中高の休校を実施するにあたり、外国の事例も参考に共働きの保護者をはじめ、対応に困っている保護者の支援として県が率先して職員の特別休暇を認めて、市町への指導と民間企業への要請をしてほしいと思います。三重県が率先して指導性を発揮し、国に対してアピールすることを切にお願いします。	雇用経済部	雇用対策課	県としては、小学校等における一斉臨時休業に関して、2月28日、県内の経済団体に対し、休暇取得や短時間勤務、時差出勤、適切な業務分担などにより従業員が柔軟に勤務できるよう、会員企業への周知を要請したところです。今後も状況を注視しながら、適切な対応を講じていきます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
36 (20)	2020/3/9	電子メール	照会	学童保育について	新型コロナウイルスによる影響で、急に学校が休校となり、保護者は困惑しています。学童保育への受け入れがうたわれていますが、どれだけが保護者運営によるものかご存知でしょうか。学童を稼働させるために、保護者が身を削っています。仕事を休むと会社に助成金が出ますが、学童を稼働させるための尽力には助成金が出ないのですか。学童を整備しなかった行政が、勝手に学童に頼る現状は腑に落ちませんし、困り果てて立ち上げた学童をこんな風に使われるのも腑に落ちません。学童を安定的に稼働させるために仕事を休む保護者には、こういった対応をしていただけるのでしょうか。	雇用経済部	雇用対策課	厚生労働省において、小学校等の臨時休業により保護者が休職した場合等に、年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた企業に対する助成制度を設け、保護者の休みやすい環境づくりに向け、準備が進められています。県としては、小学校等における一斉臨時休業に関して、県内の経済団体に対し、有給休暇取得や短時間勤務等、従業員が柔軟に勤務できるよう、会員企業への周知を要請しています。今後も状況を注視しながら、必要な対応や支援策について検討します。	施策の参考とする
37 (B)	2020/3/17	電子メール	提案意見	県独自の経済対策について	コロナウイルスの影響により県内の経済活動は急速に減速し、売上は大幅に落ち込み、中小零細事業者は倒産の危機に直面しています。中小零細事業者に長期間に渡る経済的な支援がなければ、これを契機に廃業が加速し、雇用の場は一気に減少します。そこで、事業税を財源とする県独自の無利子融資、または補助金を立案し実行してください。事業活動を行うことで徴収されている事業税は、事業継続が困難なこのような時に経済対策の財源にあてるべきだと思います。	雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。本県では、新型コロナウイルス感染症による影響拡大を受けて、「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を取りまとめ、令和2年3月13日に発表しました。当対策において、中小企業・小規模企業の資金繰り支援については、「セーフティネット資金」等の県融資制度における融資枠を90億円から362億円へ大幅に拡大し、信用保証料について、リーマンショック時を上回る補助を行うことで、事業者負担率を最低で0.2%まで軽減しています。また、新型コロナウイルス感染症による売上減の影響を受けた中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるための経営計画を策定し、これを実現するための事業費補助金を創設するなどにより、中小企業・小規模企業の資金需要に応えられるよう取り組んでいます。これらの事業は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている中小企業・小規模企業の事業活動を支援するため、中小企業振興基金を財源として進めていくこととしています。この基金は、法人県民税の法人税割超過課税収入の一部を毎年積み立て、中小企業の振興を図るための事業に要する経費の財源に充てているものです。引き続き、国の緊急対応策等と連動しつつ、県内経済団体、金融機関、支援機関等と連携しながら、県内中小企業・小規模企業の経営を支援してまいります。また、刻一刻と変化する状況に対応するため必要に応じ対策を追加するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息の兆しを見せる時期には、再度事業を成長の軌道に乗せていく取組を中心とした対策を策定し、大胆かつ速やかに実行してまいります。	施策の参考とする
38	2020/3/16	電子メール	提案意見	新型コロナウイルスの影響について	コロナウイルスの影響で、特に観光業界の中小企業が大打撃との記事が連日目に入ってきます。そこで、観光業界で活躍されているドライバーを、人手不足の運送業界で一時的に受け入れられるよう支援してはどうでしょうか。旅行者の件数負担の軽減、ドライバーの雇用・収入の確保になるのではないかと思います。積込や荷下ろしなど、付帯業務の内容は違えども、業務の大部分を占める運転という面では同じというところで、即戦力に近い状態なのではないかと考えます。	雇用経済部	観光政策課	県としては、現場視察や観光業界からの声などにより課題を整理し、緊急経済対策を取りまとめ、業界の声に全力で対応するため、国に対しての要望や対策に取り組んでいきたいと考えております。	すでに実施している
39	2020/3/26	電子メール	提案意見	太平洋・島サミットについて	知事が太平洋・島サミットを誘致できて喜んでいらっしゃる様子をニュースで見ましたが、なぜまた無駄な事業をするのでしょうか。伊勢志摩サミットは一部の業者にとって良かっただけで、成果はほとんどないと思います。それなのにマイナーな島サミットを誘致しても何も良いことはないと思います。新聞や記者会見でサミットについての話題をよく見かけますが、三重県で伊勢志摩サミットを開催したことは誰も意識していないと思います。インパクトのある事業ばかりしていますが、全然成果を上げていないと思います。もっと地に足をつけた政策をしてください。	雇用経済部	海外誘客課	今回の太平洋・島サミットの開催は、伊勢志摩サミットを「オール三重」で安全かつ成功裏に完遂した実績や、太平洋島しょ国の課題である漁業資源の持続可能な利用や防災対策、環境保全、さらには高校生の交流などに本県が積極的に取り組んでいることなどが高く評価されたものです。三重県と太平洋島しょ国との関係は深く、1996年に当時のクニオ・ナカムラ大統領のお父様が伊勢の出身であったことがご縁で、パラオ共和国と友好提携を結んで交流を続けており、太平洋・島サミットが開催される2021年にはちょうど25周年を迎えます。また、次世代間の交流として、三重県立水産高校が航海実習の際、パラオに寄港し現地の高校生と交流を続けて22年になります。開催地である志摩市は、SDGs未来都市に選定されているほか、太平洋島しょ国が抱える課題の解決に資する取組を進めており、サミットの開催場所としてふさわしく、活発で有意義な議論が三重の地で展開されることが大いに期待されます。伊勢志摩サミットから5年となる2021年に、各国の首脳が集う大規模な国際会議である太平洋・島サミットの開催を通して国際会議の誘致が一層進み、三重県の魅力や先進的な取組が国内外に広く発信されるよう取組を進めていきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
40	2020/2/18	面談・来訪	提案意見	普通課程の改善について	2020年度の普通課程の訓練生募集において、2回目の試験が終了後も定員が充足されていませんでしたので、以下のことを提案します。オープンキャンパスを10月から2月まで毎月開催してはどうでしょうか。可能であれば、訓練生の定員を各科5名増員してはどうでしょうか。授業料、諸経費等の経費が安いことをもっと宣伝したらどうでしょうか。電子制御情報科において電気技術者3種検定試験への対策科目をカリキュラムに取り入れてはどうでしょうか。授業時間を週2回17時までとするなどよりフレキシブルにしてはどうでしょうか。専門士や短大卒の資格がとれるようにしてはどうでしょうか。面接評価の評価基準等について情報公開請求しましたが、大学や大学院まで卒業していることが評価されていませんでした。現在の評価基準では、本人の評価を正しくしていることにはならないので、面接評価方法を変更してください。	雇用経済部	津高等技術学校	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県立津高等技術学校は、職業能力開発促進法に基づき、職業に必要な技能と知識を習得できるように、職業訓練を行う施設として県が設置しているものです。設備や定員等法律等で基準が定められている部分もありますが、いただいたご意見も踏まえ、よりよい訓練施設となるよう改善に努めてまいります。また、入校選考試験は、本校での教育訓練により、技能習得・資格取得と修了及び関連企業への就職が可能となる人材を選考することを目的として基準を定め、適正に実施しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
41 (33)	2020/3/11	電子メール	提案意見	アコヤガイについて	私は水産卸売業を営んでいますが、今年は英虞湾のマガキの出来が悪く、粒が小さかったことが気になっています。下水道整備で海がきれいになりすぎたのではないのでしょうか。アコヤガイのへい死の問題と関係があるかもしれないと思います。	県土整備部	下水道事業課	ご意見ありがとうございます。下水道の浄化センターから処理した水を放流する際には、法令等により決められた「放流水質基準」を守る必要があります。英虞湾周辺には、志摩市の神明浄化センター等がありますが、この基準を守るように運転管理が行われています。ご意見いただいた内容については、志摩市と情報共有を図ります。	すでに実施している
42	2020/3/25	電子メール	提案意見	砂防指定地での開発について	亀山市の国道306号の上野町の辺りは砂防指定地にあると以前県に確認したことがあります。最近、伐採、開発をされている方がいますが、罰金、禁錮にはならないのでしょうか。	県土整備部	鈴鹿建設事務所総務・管理室	このたびは、砂防指定地に関するご意見をいただきありがとうございます。ご指摘の場所は、砂防指定地にありますが、現地確認及び作業を行っている方への聞き取りを行ったところ、現在行われている作業は草刈りであり、土地の形状変更等、三重県砂防指定地等管理条例に定める知事の許可が必要な行為はありませんでした。なお、今後土地の形状変更等を行う場合は、事前に砂防法等関係法令の手続きを行うように説明を行いました。今後も引き続き、砂防指定地の適正管理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
43	2020/3/9	電子メール	照会	浄水場での新型コロナウイルス感染症の対策について	浄水場の作業従事者に新型コロナウイルス感染者が出て、2週間隔離となった場合、浄水場の業務が停止し、自治体への水道用水が供給停止となることはありませんか。	企業庁	水道事業課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が国内でも拡大する中、国や地方自治体をはじめ、一丸となって感染症対策を進めており、企業庁においても、厚生労働省からの通知等に基づき、県民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な水道用水を供給する主体として、水の供給に支障が生じることのないよう、職員をはじめとする作業従事者の感染予防対策（マスク着用、手洗い、うがい等）を徹底するよう周知しているところです。いただきましたご意見につきましては、企業庁全体で業務の支援を行うなど水の供給に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	すでに実施している
44	2020/3/6	電話	苦情	予算決算常任委員会の様子について	令和2年3月6日の予算決算常任委員会における総括質疑の様子をテレビで見ましたが、後ろの方で笑っている人がおり、世間話をしているようにもみえました。執行部側も同じです。コロナウイルス感染症の発生で、県民が不安になっている中、しっかりしてほしいと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
45	2020/3/10	電話	提案意見	マスク転売について	他県の議員のことですが、マスクを転売し問題となっています。どこの県でもありうることだと思います。三重県議会議員を応援していますので、このような常識はずれなことはしないでください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
46	2020/3/16	電子メール	要望	三重県議会棟の全面禁煙について	議会棟を全面禁煙としてください。三重県では、議会も参画・議決し産官学民が一丸となって、「ヘルシーピープルみえ・21」の健康づくりを推進されています。議会だけがこれらの健康プラン、及び受動喫煙防止を無視して喫煙室を残すことは、理にかなわない危惧を憂えるところです。特に、2020年夏には東京五輪の開催が予定されており、大会中は全ての競技会場で加熱式タバコを含めて敷地内完全禁煙となります。公共性の高い県議会にのみ喫煙室が残っているのは協賛や盛り上がりや削がれる懸念があるのではないのでしょうか。喫煙所・喫煙室は、0.2m/secの流速が規定されていますが、喫煙者がマスクを外して、密集し、濃厚接触し、数分間は留まる場所ですので、新型コロナウイルス感染のリスクが高い場所です。クラスターの懸念がぬぐえません。それだけでなく、喫煙や受動喫煙は、COPD（慢性閉塞性肺疾患）や肺や免疫力へのダメージなどからも、新型コロナウイルス肺炎罹患や重症化のリスクとなっているのです。リスクを抜本的に少しでも減らすために、喫煙室・喫煙所の閉鎖・廃止は不可欠です。事実多くの企業や公共施設が自主的にこれらの閉鎖に踏み切っています。大事な議員・職員・訪問者の健康を守るために、お願いします。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
47(A)	2020/2/20	電子メール	提案意見	職員のパワーハラについて	教育委員会の職員がパワーハラス的な指導で部下を休職に追い込み、部下は心的な障害を患い後遺症に苦しんでいるという話を聞きましたが本当でしょうか。その職員は今も指導する立場にいるそうです。もし事実であれば、その職員は教育にはふさわしくない人と思います。パワーハラ問題は社会問題になっていますので、もみ消すのではなく適切な対応をするべきだと思います。	教育委員会事務局	教職員課	ご意見ありがとうございます。パワー・ハラスメントは、職員の勤労意欲を減退させ、その能力の適切な発揮を妨げる要因となるとともに、職員間のコミュニケーションが滞るなど、仕事を進めるにあたっての重大な支障となり得るものです。教育委員会では、パワー・ハラスメントの防止に関する指針を策定し、管理職及び一般職員が留意する点や注意すべき言動例を明示するとともに、パワー・ハラスメントに関する相談窓口を設けて、職員からの相談や事例発生時の対応にあたっていただいております。ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、今後も引き続き、パワー・ハラスメントの防止及び排除に努めてまいります。	施策の参考とする
48	2020/2/10	電子メール	照会	部活動の外部指導者について	県立高校に通っていますが、所属する運動部には技術指導をする顧問がいないので、外部指導者に来ていただきたいと思いました。外部指導者として来ていただける方はいましたが、顧問に話すと、学校全体で2名までという県のルールがあり、来ていただくのは難しいと言われました。この説明に納得できない点があるので、以下の3点「外部指導者は学校に2名までと県がルールを作っているのですか」、「そのルールがあるのならば、どのような理由で決められたのですか」、「『三重県部活動ガイドライン』では、外部指導者や、部活動指導員など地域人材の活用を積極的に行うとしていますが、その考え方と外部指導者の人数ルールは相反するものではないのでしょうか」についてお答えいただきたいと思います。	教育委員会事務局	保健体育課	県教育委員会では部活動における地域人材の活用として、運動部活動サポーター（外部指導者）と部活動指導員を採用しています。ご相談いただいた運動部活動サポーターは、県立学校全体に派遣するため各学校からの推薦人数を原則1名としています。このことを踏まえて顧問の職務状況や部の活動状況、部員数等を考慮しながら、派遣を希望する学校の判断でどの運動部にあてるかを決定しています。また、部活動指導員は、教員の勤務負担軽減を図るため、各学校の状況に応じて非常勤職員として県立高校で5名任用しているところです。「三重県部活動ガイドライン」にあるように、県教育委員会は、部活動指導員ならびに運動部活動サポーターの派遣について各学校の要望等を踏まえて、派遣する指導者の数を検討してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
49	2020/3/24	電子メール	提案意見	部活動の再開について	コロナウイルス感染拡大は、まだ予断を許さない状況にあると思います。特に若い人は知らず知らずのうち感染者となり、高齢者に感染させると重篤化してしまいます。イタリアやフランスなどでも、これが拡大化の一因だと言われています。先日、県立高校から部活動再開の連絡がありました。今まさに国内のどこでクラスターが発生してもおかしくない状況で部活動を再開するのはリスクが高いと思います。ぜひ再考をお願いします。	教育委員会事務局	保健体育課	県教育委員会では、3月2日から学校の臨時休業中は、部活動についても休止としていましたが、先日、新型コロナウイルス感染症への対応について協議を行いました。基本的な考え方として、三重県内で発生した新型コロナウイルス感染症は、感染経路が把握できており、感染状況が一定程度に収まっている地域であると考えられること、これまでも学校において、徹底した感染拡大防止対策や感染予防に関する指導を続けてきていること、多くの生徒や保護者から「家から出られずストレスを感じる」「事故や怪我を防止するため大会までに十分な準備期間が必要」といった意見が寄せられていることから感染拡大のリスクを高める3つの環境（（1）換気の悪い密閉空間（2）人が密集している（3）近距離での会話や発声が行われる）が同時に重なる場を徹底的に回避する対策を講じ、安心して活動できるよう指導してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
50	2020/3/24	電子メール	提案意見	学校への低濃度オゾン発生器の導入について	現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校現場では休校が長期化し、子どもたちのストレスが増大しています。そこで提案ですが、母校では昨年度寄付により3年生の各教室に低濃度オゾン発生器を設置し、インフルエンザ等の感染撲滅に成果を得ています。設置後は3年生のインフルエンザ感染者数は0名でした。この低濃度オゾン発生器は、そもそも医療機関への導入を想定して開発されたもので、既に院内感染が問題となっている県内の病院に多く導入されていますが、導入した病院でも院内感染リスクを排除できています。県立高校や公立の小中学校への設置を検討してはどうでしょうか。	教育委員会事務局	保健体育課	ご連絡ありがとうございます。学校再開に向け、新型コロナウイルス感染症の対策として、感染経路の遮断に最も効果的である手洗いや咳エチケットを徹底すること、感染拡大のリスクを高める3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避する等、対策を講じているところです。今回いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	施策の参考とする